

# 主 な 保 証 資 金 一 覧 表

令和3年11月1日現在

		短  期  資  金					金
		制  度  資  金	一  般  資  金				
資金名		農業経営改善促進資金 (スーパーS資金)	アグリスーパー資金	営農ローン	担い手強化資金	アグリマイティー資金	銀行資金
融資機関		農業協同組合、信農連 銀行、信用金庫、信用協同組合	農業協同組合	農業協同組合	農業協同組合	農業協同組合、信農連	銀行、信用金庫
対象者		認定農業者	農家組合員、農業法人、集落営 農組織	農家組合員	認定農業者(個人) 農業法人、集落営農組織	農家組合員、農業者等	農業者等
限度額	個人	極度額 5百万円 (畜産・施設園芸20百万円)	水田・畑作経営所得安定対策に 係る過去の生産実績に基づき支 払われる交付金相当額及び対象 品目の販売代金相当額のうち農 業協同組合口座に入金される金 額	極度額 5百万円	農業協同組合が定める限度額	農業協同組合が定める限度額	銀行等が定める限度額
	法人	極度額 20百万円 (畜産・施設園芸80百万円)		—			
保証料率		年0.10%～年0.33%	年0.40%	年0.50%	年0.33%	年0.33%	年0.44%
償還期限		1年以内 農業経営改善計画中(5年以 内)は借換可能	1年以内	1年以内	1年以内	1年以内	1年以内
特記事項		貸付は当座貸越の極度貸付方 式が主流ですが、手形貸付・証 書貸付方式もあります。 償還期限は1年以内ですが、 農業経営改善計画中は借換可能 です。利用期間は、計画等の開 始時期から計画の終了時を含む 年度の末日までです。 保証料は当座貸越の場合は利 息と併せて、当座貸越以外の場 合は融資時に一括してお支払 いただきます。	当座貸越による貸付です。 水田・畑作経営所得安定対策 の対象者が必要とする短期運転 資金です。 過去の生産実績に基づき支払 われる交付金相当額及び対象品 目の販売代金相当額のうち農業 協同組合口座に入金される金額 の合計額以内で貸付極度額を設 定します。 保証料は利息と併せてお支払 いただきます。	当座貸越による貸付です。 営農経営に必要な運転資金 を、迅速かつ簡便な手続で提供 できるローンです。 貸付期間は1年ですが、契約 上支障がなければ自動的に1年 間の延長が継続されます。 保証料は利息と併せてお支払 いただきます。	手形貸付、証書貸付になりま す。 制度資金を補完する農業協同 組合のプロパー資金です。 広く農業の担い手に対応しま す。 保証料は融資時に一括してお 支払いいただきます。	手形貸付、証書貸付になりま す。 制度資金を補完する農業協同 組合のプロパー資金です。 農業分野に関するほとんどの ニーズに対応できるオールマイ ティーな資金です。 保証料は融資時に一括してお 支払いいただきます。	手形貸付、証書貸付になりま す。 銀行、信用金庫が取り扱う農 業資金です。 保証をご利用の際は、借入者 の方に当協会の会員に加入して いただきます。 保証料は融資時に一括してお 支払いいただきます。 借入金額や償還条件等につい ては、提携商品もありますので ご利用の融資機関にご相談願 います。

※金利については融資機関にお問い合わせ下さい。